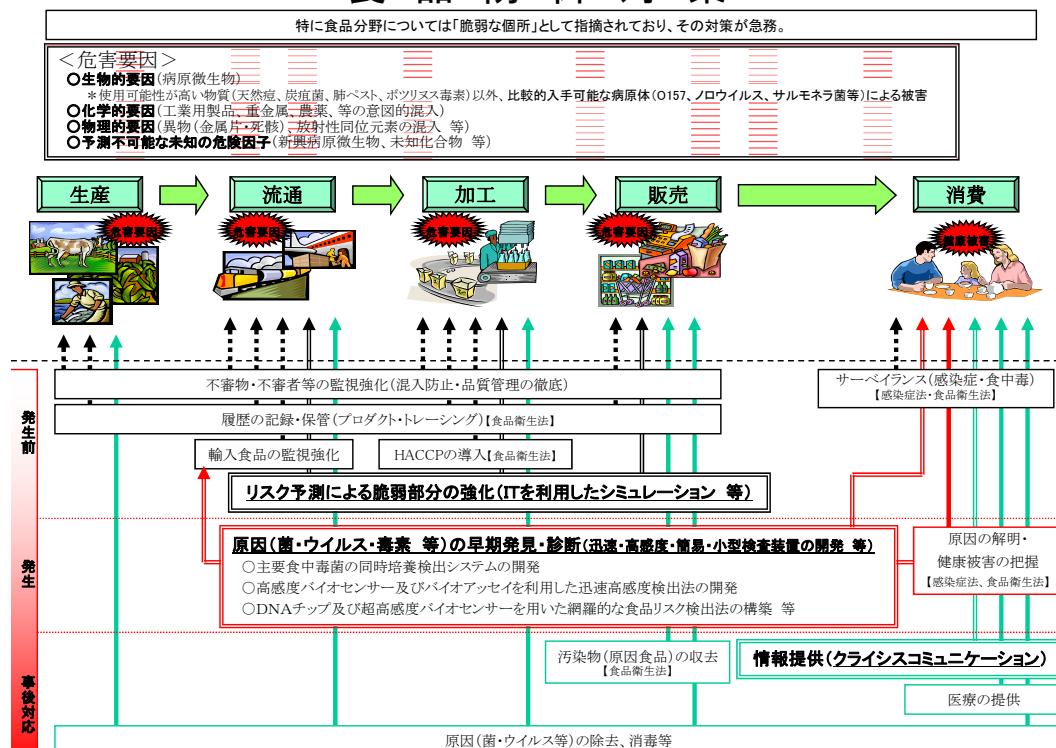


食品防衛対策



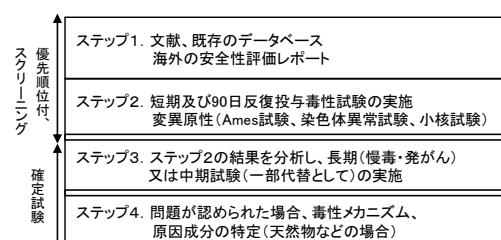
食品中の化合物の安全確認

(現状)

- 対象: 添加物、残留農薬・動物用医薬品・飼料添加物(残留農薬等)、汚染物質・器具・容器包装など
- 添加物、残留農薬等はポジティブリストにより管理 → 毒性データに基づくADI(※)の設定(リスク評価)を踏まえ施策(リスク管理)を実施
- 国民からの添加物、残留農薬の安全性についての疑問・不安に対し、科学的知見を踏まえた説明(リスクコミュニケーション)が必要 (問題意識)
- 食品中の化合物について新たに問題が発生した場合、限られた予算、時間で如何に安全確認を実施すべきか

※「Acceptable Daily Intake」。有害物質の一日当たりの許容摂取量のこと。ある有害物質を一生取り続けても害がないとされる一日当たりの分量をいう。

現在の添加物での安全確認手順(発がん性の場合)



リスク評価: 食品安全委員会での食品安全影響評価の実施
リスク管理: 厚生労働省での使用禁止等の措置
リスクコミュニケーション: 国民への説明(健康への影響等)

最新のバイオテクノロジーを踏まえた新しい毒性試験法を
食品の安全性確認に導入するための基盤研究
生体反応のメカニズムに立脚する安全確認の手法
(スクリーニング・優先順位付けの可能性)